

# 3

MAR/2018/Vol.156

広報

# 東峰

# TOHO

● 東峰村公認キャラクター「とほっぴ」初お目見え  
(健康づくり地域交流フェスタ in 東峰村にて)

URL : <http://vill.toho-info.com>



## 目次

- 2p / 3p・・・村のニュース&トピックス
- 4p・・・管理栄養士からのお知らせ
- 5p・・・地域おこし協力隊 活動日誌
- 6p / 7p・・・公民館ひろば
- 8p / 14p・・・役場からのお知らせ
- 15p / 17p・・・くらしの情報
- 18p・・・村の行事・在宅医表
- 19p・・・村長 Navi
- 20p・・・東峰いきもの係 (最終回)

福岡県東峰村

毎月 15 日発行



the most beautiful  
villages  
in japan



真っすぐに差し込む日の光

## ■岩屋神社参道を照らす



2月8日(木)の午後4時半頃、岩屋神社の参道の奥から夕陽のまばゆい光が一直線に差し込み、参道の階段を照らしていました。明るく照らされた参道を鳥居を通して望むその光景は、えも言われぬ神秘的な雰囲気でした。

これは、近くに住む児島さんご夫妻からいただいた情報で、1年のうち2回、2月の8日から13日くらいまでと10月に見られるとのことでした。

続報!!

## ■国指定の天然記念物を目指します!

2月17日(土)に文化庁の技官が来村し、「大境の埋没樹木」の現地調査が行われました。この埋没樹木は、昨年7月の豪雨災害で洗堀された古城原地区の河川の護岸から見つかったもので、9万年前の阿蘇4期火砕流による埋没樹木とのことでした。現地では埋没樹木だけでなく、珍しい地層(下記参照)も露出しており念入りな調査となりました。

大分県日田市では、既に「小野川の阿蘇4期火砕流堆積物及び埋没樹木群」が国の天然記念物に指定されており、今回の調査を踏まえ、当指定への追加指定を目指します。



今回露出した地層は、下記の写真のとおり3つの地層を同時に見ることができる珍しいもので、この地層も学術的価値が高いということです。

ちなみに、「阿蘇4期火砕流」とは、約27万年前から9万年前までの間に阿蘇山で起きた4回の大規模な噴火のうち、最も規模が大きかった4回目の噴火で生じた火砕流のことです。その噴出量は約600立方kmを越えており、火砕流は九州中央部を覆い、一部は海を越え山口県秋吉台まで達し、火山灰は日本海海底、北海道まで達しています。

### ①古土壌

- ・阿蘇4期火砕流が起きる前の地面
- ・これより下の地層は9万年前よりも以前のもの

軽石が粘土化したもの

### ③阿蘇4期火砕流堆積物

- ・9万年前の噴火の時の火砕流が積もったもの
- ・脱ガスパイプ(樹木などが火砕流で熱せられて水蒸気が抜けた跡のこと)が見られる

脱ガスパイプの跡

①

②

③

### ②グランドサージ層

- ・火砕流の熱風で地面の粒子の粗い土が舞い上がったもの
- ・砂のような粒子の粗い層
- ・火山炭層の一番底であることを示す層

細い木が炭化したもの



～ ありがとうの感謝を込めて～

## ■復興祈念旗 第13回東峰村長杯少年野球大会

2月24日（土）、25日（日）の2日間開催され、全27チームによる2日間のトーナメント戦の結果、杷木ジュニアベ이스ターズが優勝しました。東峰ディアーズは惜しくも2回戦で敗れましたが、子ども達の元気な声が響き渡る熱戦を繰り広げ、村に元気を与えてくれました。

また、本大会を開催するにあたって中日ドラゴンズの松坂大輔さん（前ソフトバンクホークス）から多大なる御寄付を頂き、例年通り開催することができました。その松坂さんの思いを形にすべく、今大会から復興への思い・祈りを込めた「復興祈念旗」として優勝旗が作成されました。



▲元気いっぱい頑張りました



▲恒例の小石原焼のトロフィー



▲今回作成された「復興祈念旗」

大川市×朝倉市×東峰村

## ■木材調達等に関する連携を締結しました。

九州北部豪雨からの復興に向けて、大川市と朝倉市及び東峰村との木材調達等に関する連携を締結しました。今回の北部豪雨の甚大な被害の要因として、流木による被害が大きかったことから、森林の環境保全の観点からも朝倉・東峰地区の木材を活用した被災地支援について大川市より提案があり今回の協定となったものです。

大川市は、木工・インテリア産業を基幹産業として我が国屈指の産地を形成している街で、いち早く仮設住宅に食器棚と寝ゴザを提供していただきました。

今回は、大川市で建設中の中学校の学習机を朝倉・東峰から供給するものです。今後も木材の供給をはじめとした連携自治体の取り組みの推進及び実現に寄与することとしております。



▲締結式の様子

よろしくお願ひします！

## ■職員の紹介



2月1日から3年間の任期付職員として採用されましたおくみや てるあき屋宮 輝彰です。所属は建設水道課で、主な業務は災害復旧に関することです。

私は、40年余り水資源機構で働き、ダムの設計や施工、道路や水路工事の設計監督などに携わってきました。最近では専ら工事や設計の審査や完成した工事の検査を行うと同時に、自分の経験をもとに若い方々の指導も行ってきました。私の今までの経験を最大限に活かしながら一日も早い村の復旧復興に取り組んでまいりたいと思います。皆様のご協力をお願い致します。

## それって本当に体にいいの？

体にいいと思って取り入れていることが、体にどんな影響を与えているのか考えたことはありますか？体にいいことだと思って、摂取目安量を超えて摂取してしまうと、逆効果になってしまうこともあるので、注意が必要です。

### 持病が悪化したケース

テレビ番組で、ココアが肥満予防や血糖値をコントロールするのにいいというのを見て A さんは、スーパーで粉末のミルクココアをたくさん買い、牛乳に溶いて毎食飲んでいました。しかし、A さんは糖尿病を患っており、ミルクココアに含まれる砂糖の大量摂取が原因で、血糖値のコントロール不良に。気づいたときには、合併症を発症するほど悪化していた。



#### 解説

純ココアは肥満予防や血糖値のコントロールによいとされる食物繊維やカカオポリフェノールが豊富です。しかし、市販のミルクココアは多量の砂糖やミルク粉末が含まれており、たくさん飲むことで、砂糖やカロリーの取りすぎにつながり、逆効果になってしまいます。

### 体調不良になったケース

ファッション雑誌に水を積極的に取ると代謝がよくなり、痩せやすい体質になると書かれているのを見た B 子さん。それからは水を積極的に飲み、1日 500ml ペットボトル 8 本の水を摂取していた。すると、頭痛や倦怠感に襲われ、病院にいくと水中毒と言われ、最悪の場合は死に至ると言われた。



#### 解説

水の過剰摂取は、血液中の成分が薄まり、健康障害を起こします。一般成人男性の1日の水分摂取の目安は 1.5L ~ 3L 未満です。これを一気に飲むのではなく 1 時間にコップ 1 杯程度を目安に、こまめに補給するようにしましょう。

情報化社会の現代において、メディアは本当に便利で、私たちの生活には欠かせないものになっています。しかし、その情報を鵜呑みにし、見極めずに生活に取り入れてしまうと思わぬ事態になりかねません。正しく理解したうえで、自分の体に合った取り入れ方をしましょう。



## 地域おこし協力隊 岩間隊員 活動終了のお知らせ



岩間隊員

この度、地域おこし協力隊を3月末日で退任することになりました。

東峰村で2年間活動をさせていただき、とても充実した日を過ごすことができましたとともに、色々な方との出会いがありました。村に来た当初は、新しい地、そしてなれない人、とても心細く体調も崩しがちになっていましたが、活動をするたびに人々に出会い、いろいろな話をしま

した。あの心細かった日が嘘のように、ぽっかりと空いた穴は、どんどんとあたたかい気持ちで埋まっていきました。

話は戻りますが、今回地域おこし協力隊を退任しようと思ったのには理由があります。

それは、私のやりたいこと、目標が決まったからです。

「日本一周をして“いきもの”たちの変化を記録していく」これが私のやりたいことであり、目標です。私は村に住み、たくさんの生き物たちを観察することができました。そんな中、同じ“いきもの”を描いていると、環境によって特徴がちよっと違っていたり、食べるものが違うと体色が変化したり…。生き物といってもいろんな表情があることに気が付くことができました。また、海に行った時、高山に登った時、色々な場面で“知らないこと”を知ることができました。「日本」という国にはまだまだ未知の世界があるなあと感じたとともに、知りたいという気持ちが強くなり、「日本一周」を実行に移すことにしました。

旅をするにあたって、東峰村にも伺わせていただきます。その時は、またみなさんにお会いできたらなと思っています。

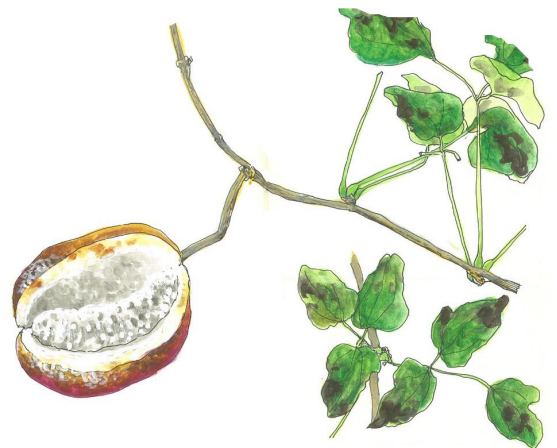
こんなわがままな私ですが、今後とも応援をよろしく願いいたします。そして、たくさんの経験をありがとうございました。



わたし、日本一周してきます！



▲デザインしたトレイルランのロゴ



▲ミツバアケビ



### 【坂口隊員からのお知らせ】

先月の広報紙において、3月末で地域おこし協力隊を退任して就農することをお伝えしました。しかし、時間的な問題や農地、住宅の確保などから難しいと実感しました。4月以降も地域おこし協力隊を継続しながら、就農に向けて準備していくことに決めました。引き続き、しっかりと技術を学び、経験を積みながら東峰村の農業に少しでも役に立つことができればと思います。また暖かく見守っていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

## 東峰 Jr. みらい塾 2月スキー体験



2月3日(土)東峰 Jr. みらい塾は、九重森林公園スキー場へ児童18名、大人8名の参加でスキー体験に行きました。寒波の影響で雪の残る道路が心配でしたが、チェーンを巻くこともなく無事に現地に到着できました。午前中は、児童全員が2時間のスキーレッスンを受けて安全に滑られるようになり、昼食の後は自由にスキーを楽しみました。高学年の児童は、上級者のコースを何度も滑って満喫していました。みらい塾恒例のスキー体験でしたが、怪我や事故もなく無事に終わることができました。



▲レッスンの様子



▲スキーを楽しむ子どもたち



▲みんなで記念撮影

## 福岡県公民館実践交流会に参加して

【報告者】

岩屋地区公民館長 前田 賢一郎

2月9日に行われた福岡県公民館実践交流会に参加しました。4会場で計16本の実践発表があり、私は4つの実践を聞きました。その中で、特に参考になったのが、行橋市の「ゆくはし屋根のない博物館～市民学芸員の会の活動について～」と福岡市片江公民館の「大学との共創による公民館活動～地域の活性化をめざす交流～」という発表でした。

行橋市は、市全体を屋根のない博物館と見立てて、そこをガイドするボランティアが活動しています。現在平均年齢71歳で、33名の方が活動していると聞き、私たちもやってやれないことはないと思いました。東峰村でも小石原や宝珠山の歴史的な文化遺産などを案内できる人をたくさん育てていくことが大切であると感じました。

また、大学との共創ですが、片江公民館では近くにある福岡大学の学生と一緒に、地域の歴史を記録として残すべく調査活動を行ったり、土曜日のアンビシャス運動として小学生との交流活動などを行ったりしています。

昨年暮れから、私たち岩屋公民館も九州大学の地元学を研究している学生さんたちと交流をしています。1月には、15名の学生さんが来て、地元の人たちから岩屋地区の暮らしの様子や庚申様をはじめとした伝承話などについて話を聞いていました。そして、一人一人が自分のテーマの元、発表会を催すといった交流活動を行い、岩屋地区の良さやこれまでよく知らなかった歴史などについて、再度見直すことができました。新しい公民館活動として、よい機会ができたと思います。同じようなことをしている公民館があることで、とても参考になりました。

このような地元学を各地区で行うことが、自分の住んでいる地区を見直していくよい機会になるし、ガイドを育てることもつながると思いますが、皆さんはどのようにお考えになるでしょうか。

今回、公民館交流会に参加して、自分たちがしていることのおよさや他地区の取り組みのよさを知ることができ、とてもよかったと思います。



## 健康づくり地域交流フェスタ in 東峰村

2月11日（日）東峰村村民センターにおいて、今年で4回目となる「健康づくり地域交流フェスタ」を開催しました。

村内各地域の幼児から高齢者の方まで100名が参加し、アビスパ福岡のコーチを迎えて、楽しいレクリエーションスポーツ競技を行いました。アビスパ福岡のマスコットキャラクター「アビーくん」と「ビビーちゃん」も応援に駆け付けてくれました。

そして、“東峰村のきれいな水の妖精”「とほっぴ」が、おともだちのコバちゃん（通訳）と一緒に、ついに、会場みんなの前へ姿を現しました。

競技は、参加者を、緑・ピンク・黄色・オレンジの4チームに分けて行いました。

4人1組で人と人の間にボールを挟んで落とさないように走りながら速さを競う「ボールでムカデリレー」や、コーンにボールを当てて花（マーカー）を咲かせる「キックで花咲かせましょう！」や、チーム全員で手をつないでゴールを守るサッカー形式の「手つなぎナンバーコール」など、楽しさと競技性とふれあいを兼ね備えた、様々な種目を実施しました。当日は、雪が舞い散る寒い日でしたが、楽しく白熱した競技が繰り広げられ、笑顔あふれる中で交流も深まり、心も体も温まりました。

今後も、このようなイベントを通して、健康づくりと地域交流の輪を広げていきたいと思えます。今回参加できなかった方も、来年度の各種スポーツ大会や「らぶすぽ東峰」のニュースポーツ教室などに、ぜひ、参加してみませんか。みんなで一緒に、世代や地域の垣根を越えて交流を深め、健康で活力ある元気な東峰村をつくっていきましょう！！



▲「とほっぴ」とおともだちのコバちゃん



▲「とほっぴ」も参加しました



▲ボールでムカデリレー



▲キックで花咲かせましょう！



▲手つなぎナンバーコール



▲最後に集合写真

## 『らぶすぽ東峰』次回予告

地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	3月26日（月） 19：30～	自由に参加できます。
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	4月11日（水） 19：30～	会員500円 非会員1,000円 ※マットはこちらで準備します。



## 教育委員会

### ◆就学援助制度について

東峰村では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に給食費や学用品費の一部を支給する就学援助制度を設けています。援助を希望する方は下記の要領で申請を行って下さい。申請は年度ごとに必要です。現在援助を受けている方も、引続き援助を希望する場合は、必ず申請を行ってください。

詳しくは、東峰村教育委員会までお問合せください。

#### 援助対象となる世帯

東峰村に住所を有する公立の小中学生の保護者で下記のいずれかに該当する世帯

##### I. 前年度または当該年度に

- ① 生活保護の停止または廃止になったが、なお諸学費に困っている世帯
- ② 村民税の非課税及び減免措置を受けている世帯
- ③ 国民年金保険料の掛金が全額減免されている世帯
- ④ 児童扶養手当の全額支給を受けている世帯

##### II. 上記以外で次のいずれかに該当する世帯

- ① 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる世帯
- ② 学用品、通学用品などに不自由しているなど、生活状態が極めて悪いと認められる世帯
- ③ 経済的な理由により欠席日数が多い世帯

#### 援助内容

学用品費、学校給食費、修学旅行費等

#### 申請に必要なもの

就学援助申請書（教育委員会にあります）

#### 申請〆切

平成 30 年 3 月 30 日（金曜日）（新 1 年生は 4 月末日）

#### 提出先・問合せ先

東峰村教育委員会 電話：72-2301





## 保健福祉課

### ◆新成人の皆さまへ 20歳になったら国民年金の加入手続き！



国民年金は、年をとった時や、病気やケガなどいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

## 国民年金 Q & A

Q 国民年金の加入手続きはいつ、どこですか？

A 20歳になったら、役場保健福祉課 国民年金担当の窓口で手続き(郵送も可)してください。

Q 毎月の保険料は？

A 平成29年度は、月額 16,490 円です。

Q 保険料を安くする方法はあるの？

A あります！前納制度をご利用ください。保険料を早めに払うこと(前納)により、保険料が割引になります。また口座振替で前納することで、さらに割引になります。

Q 保険料が払えないとき、どうすればいいの？

A 経済的に保険料を納めることが困難な場合には、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」があります。役場もしくは年金事務所へご相談ください。  
手続きをせずに保険料が未納となってしまった場合、老後の年金が受け取れなくなったり、病気やケガなどにより障害が残ってしまったときに、障害年金が受け取れなくなる場合があります。

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 国民年金係 ☎ 0946-7 4-2311

日本年金機構 南福岡年金事務所 ☎ 092-552-6112

今月の納税	税目	国民健康保険税(第9期)	東峰村ごみ収集量(平成30年1月分)(kg)			
	納期限	口座振替日	種別	当月分	前月分	増減
		4月2日(月)	可燃ごみ	32,460	37,570	▲5,110
			資源ごみ	1,790	3,960	▲2,170
		3月26日(月)	粗大ごみ	80	1,850	▲1,770
			合計	34,330	43,380	▲9,050

**●4月1日から国民健康保険証が変わります**

現在の「国民健康保険被保険者証」の有効期限は3月31日です。新しい被保険者証(柿色)を、3月中旬に世帯主あてに送付します。

学生で被保険者証を持っている世帯や遠隔地による被保険者証の交付を受けている世帯で、引き続き(学・遠)の被保険者証が必要な人は、4月より再度窓口で手続きをしてください。

**【(学・遠)証の手続きに必要なもの】**

- ・新しい国民健康保険被保険者証
- ・印かん
- ・在学証明書(平成30年4月1日以降発行のもの)または学生証の写し(有効期限明記のもの)
- ・マイナンバー(個人番号)がわかるもの

**【注意事項】**

新しい被保険者証との切り替え手続きをしないと、4月1日から保険診療が受けられなくなり、医療費は全額自己負担となります。注意してください。

国民健康保険被保険者証は、個人情報に記載された大切なものです。住民登録している住所以外には送付できません。

**平成30年度は被保険者証(保険証)を2回交付します**

福岡県も国保の保険者になることに伴い、平成30年4月から被保険者(保険証)等の様式が変わります。また福岡県では、被保険者証(保険証)について、高齢受給者証と一体化し1人1枚の個人カードとすることとしています。

それに伴い、東峰村の被保険者証(保険証)も平成30年8月より、高齢受給者証と一体化し1人1枚の個人カードに変わります。

3月中旬に交付する被保険者証(保険証)は今までのように世帯に1枚の紙の被保険者証(保険証)(有効期限が平成30年7月31日まで)で、7月中旬に新しい個人カードの被保険者証(保険証)を再度交付いたします。

**●退職・就職した人へ。国保の加入・脱退には届出が必要です**

日本では、必ず医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。

職場の健康保険の被保険者・被扶養者でない人は、現在住んでいる市区町村の国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

国保加入の届出を忘れて未保険になっていませんか。

※未保険だとすべて自己負担に